

# 定期航路事業特別会計

議案第79号

平成25年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)

平成25年度鳥羽市の定期航路事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ587,900千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成25年12月2日 提出

鳥羽市長 木田久主一

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 航路収益		361,354	23,100	384,454
	01 営業収益	361,354	23,100	384,454
歳入合計		564,800	23,100	587,900

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 定期航路事業費		504,854	23,100	527,954
	01 営業費用	504,854	23,100	527,954
歳出合計		564,800	23,100	587,900

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動券売機賃貸借	平成25年度から 平成30年度まで	千円 6,539

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 航路収益	361,354	23,100	384,454
歳入合計	564,800	23,100	587,900

( 歳出 )

( 単位:千円 )

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
01 定期航路事業費	504,854	23,100	527,954	0	0	0	23,100
歳 出 合 計	564,800	23,100	587,900	0	0	0	23,100

2 歳入

1 款 航路収益

1 項 営業収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 運航収益	357,419	23,100	380,519
計	361,354	23,100	384,454

節		区 分	金 額	説 明
		1 旅客収入	23,100	1 航路乗船料 23,100

3 歳出

1 款 定期航路事業費

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 船員費	223,040	14,525	237,565	0	0	0	14,525
2 船舶費	161,257	7,185	168,442	0	0	0	7,185
3 旅客荷物費	51,364	886	52,250	0	0	0	886
4 航路付属費	4,848	504	5,352	0	0	0	504
計	504,854	23,100	527,954	0	0	0	23,100

節		区 分	金 額	説 明
2 給料	2,288	1 船員一般経費	14,525	14,525
3 職員手当等	17,660	02-002 一般職給	2,288	2,288
4 共済費	847	03-001 扶養手当	355	355
		03-002 期末勤勉手当	1,024	1,024
		03-004 時間外勤務手当	1,700	1,700
		03-016 退職手当	17,270	17,270
		03-019 単身赴任手当	69	69
		04-002 職員共済費	847	847
11 需用費	7,074	1 船舶運航経費	7,185	7,185
14 使用料及び賃借料	111	11-002 燃料費	7,074	7,074
		14-004 車船借上料	111	111
11 需用費	886	1 旅客荷物経費	886	886
		11-004 印刷製本費	886	886
11 需用費	250	1 航路付属経費	504	504
13 委託料	254	11-005 光熱水費	250	250
		13-008 委託料	254	254
		窓口料金表案内看板変更業務	100	100
		自動券売機料金改定業務	154	154

(定期船)

# 1 一般職

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	32 ( )		112,152	100,984	213,136	37,953	251,089	
補正前	32 ( )		114,440	83,324	197,764	38,800	236,564	
比較	0 ( )	0	2,288	17,660	15,372	847	14,525	

(注) ( )内は、短時間勤務職員であり、外書きである

区分	扶養手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	
									内 訳
補正後	7,123	40,538	9,753	1,048	385	900	0	956	
補正前	7,478	41,562	8,053	1,048	385	900	0	956	
比較	355	1,024	1,700	0	0	0	0	0	
内 訳	退職手当 (千円)	特勤勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)						
補正後	40,212	0	69						
補正前	22,942	0	0						
比較	17,270	0	69						

職員手当には児童手当を含まない。

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明
給料	2,288	給与改定に伴う増減分	
		その他の増減分	2,288 職員構成(退職、採用)に伴う減
職員手当	17,660	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	17,660 普通退職に伴う退職手当及び時間勤務手当の増 職員構成(退職、採用)に伴う期末勤勉手当の減

## (3) 給料及び職員手当の状況

### (ア) 職員一人当たりの給与額

区 分	行政職	技能労務職
平成25年10月1日現在	平均給料月額(円)	289,439
	平均給与月額(円)	356,262
	平均年齢	43歳5月
平成24年10月1日現在	平均給料月額(円)	304,444
	平均給与月額(円)	360,364
	平均年齢	43歳1月

### (イ) 初任給

区 分	行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	140,100	125,400
大学卒	172,200	

国 の 制 度		
区 分	行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	140,100	
大学卒	172,200	



(定期船)

(ウ) 級別の標準的な職務内容

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行 政 職	事務職員	事務職員	係長	課長補佐	課長	課長
	技術職員	技術職員	主査	係長 主査	副参事	副参事

(エ) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率合計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	1.90(0.975)	2.05(1.125)	3.95(2.10)	有
前 年 度	1.90(0.975)	2.05(1.125)	3.95(2.10)	有
国 の 制 度	1.90(0.975)	2.05(1.125)	3.95(2.10)	有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	平 成 2 4 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
自動券売機賃貸借	千円 6,539		千円

平成25年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度から 平成30年度まで	6,539				6,539